

領事手数料改定のお知らせ

2025 年 3 月 20 日

2025年3月24日（月）から、旅券（パスポート）の仕様変更に伴い、旅券の手数料が変更になります。

また、2025年4月1日（火）から、旅券、査証、証明書の手数料が変更になります。

1 2025年3月24日から、偽変造対策を強化するため、旅券の仕様変更に伴い、旅券の発行手数料が変更になります。

2025年3月24日～3月31日までの旅券の発行手数料：

<https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/files/100814930.pdf>

2 2025年4月1日から2026年3月31日までの旅券、査証、証明書の発行手数料については、以下のとおり変更になります。

2025年4月1日から2026年3月31日までの旅券、査証、証明書の発行手数料：

<https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/files/100814933.pdf>

3 2025年3月24日からの旅券発行手数料については、書面による申請と電子（オンライン）申請で手数料が異なりますので御注意ください。

4 2025年3月24日以降は、旅券が日本国内で作成されることとなるため、申請から交付まで1か月程度の日数を要することとなります。現在お持ちの旅券の有効期間を御確認いただき、早めの旅券の切替申請を御検討ください。

（参考）

●旅券の集中作成開始（2025年3月24日）に伴う留意事項について

https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoken240927.html

●旅券のオンライン申請

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/page22_004039.html

●証明のオンライン申請

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page23_004157.html

（問い合わせ先）

在クリチバ日本国総領事館

－電話：41-3322-4919

－e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp